

機械器具設置工事業における機械装置を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	17～18	弊社道工具倉庫にて、工事で使用した溶接抵抗器を車から降ろし倉庫内へ片付ける際に、抵抗器車輪にコードが引っかかり力づくで抵抗器を押した際に、車輪がコードから乗り上げ、備え付の抵抗器との間で右手を挟んでしまった。	43	10～29
7	16～17	当社倉庫で装置一式を積み込み作業中、制御盤（約1.5t）を車両奥側に固縛するとき、車両内で一度角受けしフォークリフトを後退させ、爪の先端ですくえるよう位置決めをしたが、その際に位置が的確でなく、すくい上げた際に爪先のフレームが重量に耐えられず変形し、爪から外れて奥側に倒れた。その際、荷を支えていた被災者が制御盤の下敷きになり、肩と甲などを負傷した。	46	1～9
10	15～16	フィルム延伸機の連結作業中にクリップ同士を連結する為、クリップの連結部分に指を入れてピンが入るように調整していた。作業員A、作業員Bが連結されていたクリップを先に送ろうと引っ張ったところ、作業員Cが指を連結部分に入れていた為、挟まれ負傷した。	75	1～9

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to：[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_11.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html)